

平成22年度 第4回 理事会 議事録

日 時 : 平成22年度11月19日(金) 午後6時30分～午後11:10
場 所 : 技師会事務所
出席者 : 北村、永井、石郷、山本(初)、多和田、松山、森、林、平塚、渡辺、
近藤、鈴木、兼子、田中、臼井、山本(貴)、神谷、金森、平沢、宮内
○出席者数20名、委任状提出者4名

議 長 : 北村 顕
議事録署名人 : 平沢 弘行
議事録署名人 : 兼子 徹

【議長挨拶】

- ・それでは、時間になりましたので始めます。今回はご覧のようにかなりの量の協議項がありますので、お手元の会議資料に沿って行なっていきたいと思います。各部長からの報告につきましても追加発言などがありましたら、適宜お願いします。
- 各部の報告からお願いします。まず、学術部長からお願いします。

1. 各部報告

1) 学術部 (近藤部長より説明)

- まずは、中間決算を行いましたので説明します。(資料 5ページ目)
- 前期の部門別研究班の収支報告です。 ・前期の収入が243,900円、支払いは187,818円ありましたので、差し引き56,082円の黒字でしたので、今年9月末に岐臨技会計に戻してあります。
- 支出合計の欄に計上してあります、『研修会費 10,000円』は、以前の理事会で承認を頂きました、生理検査研究班の三県合同での研修会への拠出金であります。
- 『班長会議 31,450円』につきましては、第1回 班長会議での日当、交通費を会計より支払ってもらっています。
- 『雑費 315円』は、振り込み手数料です。
- 兼子会計部長より、「来年度の各研究班活動内容をどのように行っていくのか。」との質問に対して、班長・副班長会議を各研究班でやって頂いて知恵を出し合って、1年間の計画を立てて貰いたいと提案しました。内容については「来年度の計画案」を作って頂くとともに、論文の内容についても意見を出して頂く。
- 班長、副班長についても、1年お願いできるかどうかの確認、来年度の中部地区の研修会で岐阜地区での開催があるのかどうかの確認、精度管理については、各研究班単位での報告会の検討をして頂く方向です。

○拡大研修会については、今年度はありませんでしたが、来年度の春は岐阜地区、秋が中濃、県学会も中濃ですから、拡大研修会については秋を飛騨地区でお願いできないかということで、今打診をしています。

決定した後は、各地区には開催日程などについて報告して頂く予定です。

○春の研修会については、6月4、5日に日本医学検査学会が予定されているので、そこを外して、秋は中部学会が10月22、23日に予定されているので、そこを外して計画を立てて頂きたいと思います。

○各研究班にも割り当てをしてあり、春は一般、血液（特別講演を計画？）、輸血の研修会を行い、そのあとに平成23年度第1回の定期総会を行うというのが、現段階での予定です。

秋は、病理・細胞診の合同と微生物、免疫血清、あとは、特別講演として「今後の検査のあり方」（仮題）などを軸に検討して頂きたいと考えています。

○「第60回日本医学検査の座長」については、会長の承認を得て日臨技に報告してあります。

○「医学検査投稿論文」について説明。

●参加費について

※来年度の参加費については、会員については無料での研修会にしたいとの意見が出された。

※非会員については2,000円に設定されているが、今のままで良いのか、値上げをした方が良いのか 結論は出ませんでした。

班長からは、非会員の方はその場で入会して頂くか、会員でなければ研修会には参加できませんと断るのも一つの案ではないか との意見も出され論議されました。

○「平成22年度岐臨技研究会」（12月12日開催予定）の説明。

・生涯点数については、個々での20点が取れるのではなく、全部出ても20点、一つ出ても20点です。

《研究会への参加費についての意見》

- ・短期間で会費が変わるのは如何なものか。（山本初）
- ・他の県でも取っているので、参加費300円は取っても良いのではないかと。（山本初）
- ・岐臨技に入会しているメリットとして参加費を取らなくても良いのではないかと。（永井）
- ・平等という事をどう思うか、会員というものの有るべき姿も考えなくてはならないと思う。今後の検討事項としたいと思います。（北村）

【議長】

- ・よろしいでしょうか。よろしい方の挙手をお願いします。（挙手多数）ありがとうございました。

2) 精度保障部 (田中部長より説明)

・資料に基づき説明。

○平成22年度 事業計画について説明

○9月25日までは、前回の理事会に報告して承認を頂いているので、10月分から説明をします。

- 第2回標準化・精度管理について説明。
- 丸印（11/7、12/12、1/9）は認証委員会関連の事柄になります。
- パイロット認証について説明。
- 一般施設認証について説明。
- 認証料金の振込み時期について
- 広告掲載について説明。
- 「認証制度へのご案内」の文書については、今回承認が頂ければ、定期での発送に入れたいと思います。

【意見】

- ・ご案内の文章中の誤り（保証→保障）などを訂正した上で発送して下さい。（山本初）

【議長】

- ・「(社) 日本臨床衛生検査技師会精度保障認証制度へのご案内」については、発送して良いでしょうか。（挙手多数） ありがとうございます。発送について承認されました。

3) 組織調査部（白井部長より説明）

- 乳がん撲滅運動活動報告および決算書の報告。
- エイズ、STI 予防活動（エイズ講演会、エイズグッズ、レッドリボンフラッグなど）予定説明および予算書の説明。
- ポスターなど配布物についての説明。
- アンケート調査について説明。
- 選挙規定の新設については案を提示していますが、現在内容を検討していますので、改めて提案したいと考えています。
- 功労者表彰については、各地区担当理事から申請をし、取り纏めを組織調査部で行い、該当しているかどうかの確認は事務所でこなう予定です。

※ビデオカメラと製本機の購入について

〈意見〉

- ・本当に欲しいのであれば、来年度用に予算立てして総会で通さないと、会員の方から何か言われることが出てくる事が考えられませんか。（鈴木）
- ・ビデオカメラが本当に必要なのか、必要でないものを買って、肝心の本当に必要な物を買わないというのはチョット変な話だだと思います。（山本）
- ・来年度の県学会については赤字決算という方向で考えていますので、製本機は使用しないほうが良いではないかとも考えられる。（近藤）
- ・岐臨技会員の理解が得られるかどうか不安です。（田中）
- ・60万円（2回分として）組織調査部のお金として使用できるのではないか。（山本）
- ・岐臨技として事業を受けているので組織調査部単独でという解釈はどうか。（北村）

- ・ビデオカメラは議事録を起す時や学会や講演会などを映像の記録として残すという意味ではこれから必要になっていくのではないかと考えられる。(臼井)
- ・ビデオと製本機ではこの場に居ない会員にはどちらが理解(説明)しやすいですか。(田中)
- ・どちらも会員には説明し難いように思いますが。(田中)
- ・各自が発言すると、声がかぶってしまって誰の発言かわからないのではないかと。総会の時でもそんなニュアンスで発言していないなど、結局は議事録を作成した人が言われるのはどうなのか。(石郷)
- ・昨年度の支出の仕方について問題があったから、今年度も同じことにならないようにしたいので、支出した日当を集めて寄付してもらえば、法人としては成り立つのでそっちのほうが早いかなと思えるので購入が可能となるのではないかと。(永井)
- ・5,000円貰っていたら4,000円寄付してもらえばいいのかも。(永井)
- ・寄付に関しては、個人の自由なので、強制は出来ない。(北村)
- ・予算以内であれば理事会で決定したという事で説明は可能だが、予算を超える金額については、説明が難しいのではないかと。(鈴木)
- ・製本機については、総会資料を作成すると此の位かかりますよ、会議資料を作成すると此れ位かかりますよというような具体的な数字を提示して何年くらいで償却出来ますよという説明が必要ではないかと。(石郷)
- ・今まで、製本にどれくらいの金額が支出されてきたのかを説明する必要があるのではないかと。(石郷)
- ・どちらにしても、12月12日までは、結論を出さなければならないが、時間が無いという事になれば、来年度にきちんと予算化してやっていくのか、どちらが良いのか。という事です。どうですか。(北村)
- ・県学会については、すでに印刷会社3社に合い見積りを取って契約直前の状態なので、間に合わないのと、今から製本機で作成するという訳にはいかないです。(石郷)

《質問》

- ・予算はどの部が立てるのですか。(山本初)

《回答》

- ・庶務部をお願いします。(北村)

《質問》

- ・乳がんエイズに関しては、交通費と日当は皆さんの方に任せるといい事ですか。寄付は本人に任せるといい事ですか。(臼井)
- ・参加した会員に対してはどのような手続きで行うのか。領収書のこともあるので郵送で行うのか。(臼井)
- ・日当について、乳がんは2,000円で、エイズは3,000円になっているが、統一しなくてよいでしょうか。(臼井)

- ・会長のホームページ代については、また会計部と相談をお願いします。(臼井)

《回答》

- ・寄付は本人の意思です。(北村)
- ・手続きの方法については、何か考えます。(兼子)
- ・日当については特に決まっています。(北村)

《質問》

- ・日当は、1,000円と決まっているのではないのでしょうか。(山本初)

《回答》

- ・どちらでも構いません。私も1,000円と思っていたけれども、特別なものに関しては予算的にどうかだけだと思います。(北村)

《質問》

- ・日臨技からの30万円はその金額びっしりの領収書を付けなくてはいけないという事では無いようですが。(多和田)

《回答》

- ・本来は金額どおりの予算執行だと言われていますが、たぶん金額が少なくても大丈夫だと思います。(北村)
- ・本来使用した金額だけ報告してあとは返せば良いと思います。(兼子)

《意見》

- ・もし、2回分の60万円が入るのならば、日当は規定どおり1,000円とすれば、あとは岐臨技に残る金額が増えるのだから、今年度は予定していなかった収入になる訳で、来年度への繰越金が増えるので、その金額で製本機を買えるように説明すれば良いのではないかと。(多和田)
- ・日臨技に問い合わせた時には、「限りなく30万円に近づけて下さい。30万円の予算に対して10万円位の活動費ではおかしいですよ。」と言われました。(臼井)

【議長】

- ・製本機については、来年度の総会に予算立てして行くという事で良いですか。良い方は挙手をお願いします。(挙手多数) はい、ありがとうございます。

○次にアンケートについてですが、内容についてはどうでしょうか。ご意見などがありましたら、追加発言して下さい。(北村)

○選挙管理規定、役員推薦規定については、素案を示して頂きますが、まだ決定ではありませんので、平成25年度に向けて引き続き検討して頂きます。(北村)

4) 広報部 (山本貴子部長より説明)

○15号が発行されます。今後の会報の発行については、16号を1月に、17号を3月に発行する予定です。

5) 会計部 (兼子部長より説明)

- 中間決算報告については、まだ監事さんの方にありますので、参考資料を基に説明します。
- 中間決算ですので、半分かうちの支出ならいいとも考えられますが、前期に支出が多いもの、後期に支出が多いものなどがあります。
- (決算書の一覧表について説明。)
- 岐阜県による立ち入り検査については、決済のキチンとした方法を設けなさい。と言われました。決済書を作成しなさいといわれたので、雛形を作成しましたので、確認して下さい。
- 会員名簿作成代金の支払いについては、『大一プリント』に見積りをお願いしている。
- 名簿には、定款を掲載していますが、どれを載せるのか。→ (最新のものを載せる。)
- 組織図、広告を載せる方向で検討。
- 議事録については、外しても良いか。→ (ホームページに掲載してあれば良いのでは。)
- 平成22年12月末現在の会員を対象として850冊を作製予定。
- 22年度版の会員名簿なのか、23年度版となるのか。→ (23年度版として発行予定)

《意見》

- ・業者の広告料については、今年度分と来年度分の扱いについて検討が必要と思われる。

※広告料についてのメーカーとの話し合いは副会長2名が行う。

- 出張、支出の申請書の様式を作成した。(『決済書』については、『申請書』に変更する。)
- 『寄付申込書』の様式も作成したので、次回から使用して下さい。
- 旅費規定の文言について、庶務部長と、事務局長の相違は、同じなのか。記載の変更が必要か。
- 来年度予算について
 - ・各部で責任を持って予算案を立てて下さい。(北村)
 - ・健康まつりの項目がありますので、各班長さんをお願いしたのと同じように、各理事が1月末までに報告して下さい。

【議長】

- ・会計部からの報告についてこれで良いとの方は、挙手をお願いします。(挙手多数)
はい、ありがとうございました。

6) 法人対応部 (鈴木部長より説明)

- 法人化申請に向けての進捗状況
 - ・申請に向けて、今年4回ほどセミナーに出席しまして、公益法人とするのか、一般法人にするのかという事は、一般法人で行くということですので、一般法人で申請する方向です。
 - ・一般法人で行きますので、県の立ち入り、監査は無くなります。(北村)

- ・税務署の立ち入り検査はあるようです。

○スケジュールについて

- ・技師会の定款の変更については、内閣府の案を基にほぼ出来上がっています。
- ・セミナーの内容を参考にして、一部修正すれば定款変更の案は出来上がりと思います。
- ・諸規定については、全部出揃いましたら常務理事会で皆さんに内容を確認して頂きまして、良ければ理事会に提出したいと考えています。
- ・問題が無ければ、県の医療整備課に相談をしに行き、オーケーが取れば定款の変更案を総会にかけて会員の了承を得て、申請となります。

○今後の一般法人への移行について

- ・現在の法人から一般法人に移行する時には、財産を公益目的に供しなければならないので、不特定多数を対象とした市民公開講座などを開催して使っていかななくてはならない。
 - ・このことについては、毎年書類を提出していかなければならない。
 - ・何年でも良いので数年で終了しても良い。
 - ・予算案として支出計画を立てる時に、技師会からの繰り入れを明記してはいけない。
 - ・前年度から同じ事業を行っている必要があるので、25年度に申請する場合には遅くとも24年度決算で赤字となるような公益目的事業を立案していかななくてはならない。
 - ・一般法人取得後に収入となった金額は対象外となる。
 - ・セミナーは、税理士さんに頼めば開催することは可能ですが、いくら位かかりそうなのか判らない。岐阜駅の近くに看板がでていますのでそういう所を利用すれば理事の皆さんに理解して頂けるのではないかと思います。
- 来年度申請をしないのであれば特に今何をやるという事は無いこととなります。

※次回の総会で会員に向けて説明することを想定すると、まずは理事の皆さんに理解をしてもらう必要があるため、各自この件についての理解に勤めて下さい。(北村)

7) 庶務部 (平沢部長より説明)

- 理事の定数の変更や会費の変更については、県への申請書の提出、司法書士への登記の申請内容について説明。
- 子宮頸がん予防ワクチン接種について
 - ・5,590人分の署名を日臨技に送付しました。
- 医療安全全国フォーラム
 - ・ホームページに載せてありますので、確認して下さい。(北村)
- 理事会開催日の変更
 - ・1月の理事会については14日から21日に変更されますので、宜しくお願いします。
- 平成22年度 第3回理事会議事録の承認

【議長】

- ・第3回の理事会議事録について承認して頂ける方は、挙手をお願いします。(挙手多数)
ありがとうございました。議事録は承認されました。

○理事会、常務理事会の議事録の取扱いについて

- ・理事会については従来どおり議事録を作成し、常務理事会については理事会への提出議題を決定する会議として捉え、『会議録』として紙面の節約を図りたいと思い、今回の理事会に提案しました。

【議長】

- ・庶務部の提案について、出来れば理事会、常務理事会とも今の内容のほうが判り易いのでありがたいのですが、常務理事会には決定権がないという事もありますし、理事会の事前準備と捉えて『会議録』という簡略化した内容のものに変更したいとの提案ですので、理事の皆様宜しいでしょうか。挙手を願います。(挙手多数) ありがとうございました。

○理事会出席者の確認方法について

- ・メールでの確認を行っていますが、内容の確認をしても返信メールの無い方もありますので、今回の理事会の開催時に次回の理事会への出席確認をしたいと考えています。今回の欠席者には、連絡を取り次回の理事会への出席の有無について確認をします。という提案です。ご協力をお願いします。

【議長】

- ・理事の皆様のご協力を頂けますでしょうか。ご協力いただける方の挙手をお願いします。(挙手多数)
はい、ありがとうございます。お願いします。

○岐臨技会員の動向について

- ・毎回の理事会に新会員の氏名を報告して承認を取っていかなくてはいけないので、庶務部にお願いしたい。(北村)

【議長】

- ・庶務部の説明、報告、提案については宜しいでしょうか。宜しくご協力をお願いします。

2. 監査経過報告（山本初津恵監事より説明）

- 広告収入の事については、先ほどからの各部からの説明で良いと思います。
- 復命書の提出については、法人セミナーへの出席についてでありまして、復命書の提出をお願いしたいと思います。
- 広報部の会報の発行時期については、3月まで（年度内）に発行しますとの報告を受けています。
- 半年で予算内ではありますが、かなりの支出となっている項目に付いては、会計よりの説明を聞き、概ね了承しました。
- 精度保障部の全体会議の開催日（4月25日）が申告漏れではないのかを、会計の方で調べていた

だいて6月に支出しているとの報告を受けています。

- 7月20日の結果速報の作業が1,000円で計上されていたので、お一人でしょうかとお尋ねしたところ一人ですとの回答でしたので、これも了解しました。
- 管理費の役員県外旅費交通費については、職場の出張旅費で賄ったとの報告を受けていますが、この件は、岐臨技のために出張して頂く訳ですから、次回からは岐臨技の旅費で行って頂きたいと思えます。
- これから先の話については、今回の理事会でも検討されていまして、それで良いと思えます。
- 議事録に記載されていた会員名簿の作成についての件については、鈴木部長とも何回か話し合いをした結果、議事録の訂正をして頂いた方が良いのではないかと思いますので、対応をお願いします。
- 拡大研修会については、開催要請が会員よりありますので、年1回でも良いので開催する方向でお願いしたい。
- 資料館の運営委員会については回答をいただけていないので、この後説明を聞きたいと思えます。
- 精度管理については、総会などで何回か質問を受けていますので、県の医師会との協力体制作りについて会長、副会長で精力的に対応して頂きたいと思えます。
- 17番と19番について回答をお願いしたい。
 - ・精度管理については話し合いなどを行って、協力体制を取れるようにして行きたい。(北村)
 - ・資料館の方は、委員の方に1年に1回程度の点検と清掃をお願いしています。(北村)
 - ・女性部の活動については、講演などを行う方向で今年度内に行いたいと考えています。(渡辺)
- 会費の値上げを会員にお願いしたのに、繰越金が多く出るようでは困るのではないか、総会などで説明が出来るようにしておいて下さい。
 - ・金額的な余裕が何もしないで翌年に向かうことはどうかと考えて、ある程度は翌年以降に残して行きたいと思ってお願いをしたところです。
 - 公益法人としての立場としてはどうかもありますが。(北村)
- 予算案に対して予算の執行が少ないのではないかと。
 - ・それは、公務員的発想でありお金が残った方が良いと考えられる。(永井)
 - ・今年度は、昨年度までの経緯を踏まえ、各部に節約をお願いしているところも有るので、来年度に向けては、各部長さんには責任を持ってきちんとした予算立てをお願いしている。(北村)
 - ・事業がきちんと行われていれば良いです。(山本初)
 - ・今回は減価償却費45万円程度が要りますし、そんなには残らないと思えます。(兼子)
- 監査結果についてはどういう報告をして頂けるのですか。(北村)
- 現在は途中の段階なので、これからの事業の執行状況を見ていかななくてはならないという事もありますので、まだです。(山本初)
- 中間(半期として)の事業監査報告をしてもらいたいです。
- 確認をして報告を受けた分については、事業監査の報告が出来ますので、そうします。(山本初)

3. 平成24年度中部検査学会について

○経過説明（渡辺）

- ・東濃地区で開催した会議において了承されました。
- ・事務局、実行委員、会計を行うことが決定しました。
- ・各施設の技師長クラス1名を実行委員として選出することが決まりました。

※追加発言として、輪番制という形を取るのなら、どういう順番で廻していくのかという事を技師会に諮ってもらいたい。会員数の多い地区と会員数の少ない地区が同じ回数で良いのかについても検討して頂くように提案したい。（神谷）

- 輪番制については、一回りしてから考えたいと思います。今後の課題とさせていただきます。（北村）
- 会長としては、受けていただいて感謝しておりますとお伝え下さい。（北村）

【議長】

- ・他の地区も協力することでこの件についてはこれで承認して頂けますか。宜しいですか。挙手を願います。（挙手多数） はい、ありがとうございました。
いろいろと協力しながらやって行きたいと思いますので、東濃地区の方には宜しくお伝え下さい。

4. 会長報告

○全国糖尿病週間における協賛金について

- ・20,000円を納めました。

○第50回中部地区医学検査学会（愛知県）シンポジウム演者について

- ・今回のテーマに相応しいと考え、岐阜市民病院の一柳好江先生を推薦しました。
- ・愛知県から了承の連絡がありました。

○第61回日本医学検査学会の中部地区企画案の回答

○第61回日本医学検査学会の企画準備委員会開催について（中部地区理事）

- ・また改めて報告したいと思います。

○岐阜県糖尿病対策推進協議会総会の開催について

- ・毎年ありますが、去年は出席をしませんでしたが、今年は出席してきました。

○会長行動報告

- ・皆さんの手元に資料がありますので、目を通して下さい。

○平成23年度事業計画及び予算計画についてお願い

- ・先ほどから会議の中でも言っていますので省略します。

○日臨技公益受託事業「エイズ予防啓発事業」における支出項目「設備・備品費」に事務所設置の「製本機」を導入希望あり

- ・先ほど、話が出ましたので省略します。

5. 地区理事報告

○岐阜地区市民健康まつりについて（平沢）

- ・資料に基づいて説明、報告。

○飛騨地区市民健康まつりについて（永井）

- ・9月の理事会に参加企画について説明が出来ませんでしたので、申し訳ありませんでした。
- ・資料に基づいて説明、報告。

○西濃地区健康まつり参加による支出要請について（森・石郷）

- ・資料に基づいて説明、報告。

【議長】

- ・岐阜地区の健康まつりについて承認して頂ける方の挙手をお願いします。（挙手多数）はい、ありがとうございました。

- ・飛騨地区の健康まつりについて承認して頂ける方の挙手をお願いします。

《意見》

※飛騨地区の健康まつり参加については、その時々により発言が違うのでは一貫性に問題が出てくるのではないかと。参加について良い、悪いではなく、方針がぶれるような事はしないようにして頂きたい。（山本初）

※今回は、どの様に申請をするのか決まっていなかったため、飛騨地区の方もどういう風にしたら良いのかが判っていなかったという事も有りますので、来年度からは、申請書を出して頂いて理事会で話し合っただけで決めて頂くという事で、今回はこれで支出したいと思います。（兼子）

※西濃地区の食卓費についても、担当施設も毎年違うので、飛騨地区と同様に判らなかつたという事もありますので、今回については、これで支出したいと思います。（兼子）

【議長】

- ・それでは改めて飛騨地区、西濃地区の健康まつりについて条件付きで承認して頂ける方の挙手をお願いします。（挙手多数）はい、ありがとうございました。

○第49回岐阜県医学検査学会について（西濃地区担当）

- ・参加についての要請。
- ・開催方法について説明。

6. 平成22年度 第3回理事会議事録の承認について

○庶務部報告の中で承認を受けた。

北村会長

- 各理事さんの傷害保険について申請しますので宜しくお願いします。

山本初津恵

- 日臨技の口座振替については、岐阜県は70%程度なのであとの30%の方はコンビニでの支払いとなります。

平沢庶務部長

- 1月の理事会への出席、欠席について各理事・監事に確認。

議長

長い時間ご苦勞様でした。これで理事会は終了します。

議 長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印

議事録署名人 _____ 印